

京丹後市空家等対策協議会 会議録

1. 会議名 令和6年度第3回京丹後市空家等対策協議会
2. 開催日時 令和7年3月18日 午前10時00分～午前10時30分
3. 開催場所 京丹後市役所 2階 205会議室
4. 出席した者の氏名

会長・委員 10人

会長

京丹後市長 中山泰

第1号委員

蒲田幸造、安井美佐子

第2号委員

橋輪一、松浦寛、岩田信一、石原一彦

第3号委員

宮迫慎二

第4号委員

藤井美枝子、福田さなよ、小林朝子

事務局 京丹後市職員 7人

建設部長 安田悦雄

都市計画・建築住宅課長 中川正明

同課 主任 田中裕明、同課 係長 安達信貴

市長公室長 引野雅文

政策調整監 川口誠彦

政策企画課 係長 清水聡子

5. 議題及び会議の公開又は非公開の別

○協議事項

- ・空家等対策計画見直しについて

・その他

公開又は非公開 公開

6. 傍聴人の数 なし

7. 発言の内容（要旨）

協議事項 **空家等対策計画見直しについて** ・ ・ ・ 資料 1 資料 2

（事務局から資料に基づき説明）

（質疑応答及び意見）

委員 基礎調査のデータについて、状態の悪い建物の数は令和2年と令和5年であまり変わっていない。そこで確認するが、京丹後市の状況としてどの程度建物の取り壊しが行われているのか。

事務局 木造住宅のうち、旧耐震の建物について把握している数値としては、年間100件から150件で推移している状況です。

【協議結果】 原案のとおり改訂を行い、策定する。

報告事項 **管理不全空家の参考基準** ・ ・ ・ 資料 3

（事務局から資料に基づき説明）

（質疑応答及び意見）

委員 管理不全空家等の状態にある建物は、例えば所有者の方が手放して、資産として流通を目指すといった場合に、動きやすい物件であると考えられるので、本制度は重要となる。

一方で、特定空家等と異なり、管理不全空家等は外観から判断することが困難であることが想定される。内部への立入が必要になることも考え

られるが、それが可能なのか難しい問題である。こちらからも情報が入れば提供させていただく。

事務局 管理不全空家等が十分活用できるものであり、所有者に適切な情報提供を行う事で利活用に繋げていくことが重要だと考えています。指導や勧告に関する事も含めて管理不全空家等に係る基準作りを今後協議会にも諮らせていただきながら進めたいと考えています。